

広瀬裕子 第9期会長 挨拶

第8期に引き続き第9期の会長を務めることになりました。よろしくお願いたします。

3年前の会長就任時の挨拶に、本学会の創立以来の20年は政策状況の変化に伴走する20年であったと書きました。教育政策を論じる土俵上のアクターの関係が変わっただけでなく、土俵自体も変わる20年だったという趣旨です。「他流試合」も茶飯となり、今では、公的な教育サービスの提供が、国や地方公共団体という公的行政権限主体に限られなくなってくる流れにある、ともいうべきかもしれません。

最近私は、戦後の教育行政学の土台を作った宗像誠也の功罪ということを考えています。宗像が、教育内容の領域を行政のオフ・リミットとするアンチ教育行政学(=「国民の教育権論」)を提唱し、多大な影響力を持ったことは周知です。教育委員会制度を軸とした教育行政制度を国民の教育権論が分析・批判する、というのが戦後日本の長らくの主軸構図になりました。

アンチ教育行政学は教育政策の「不当」をいうための裁判論理としては有効でしたが、望ましい教育行政は「教育」に関与しない行政であるというシニカルな論法と表裏する理論でもあったために、教育政策を内在的に分析することを重視しない風潮を生んだのも確かです。振り返ってみると、戦後の教育

行政に関するデータも分析も、分析の手法もすっぱり空白になっていた、そういうところから私たちは再出発をしています。

国内外に、次から次へと新種の政策の登場が観察されます。そこではもはや、お決まりの悪役や善玉を想定することはできません。既に研究のトレンドの舵は、新しい研究枠組みの獲得へと切られていますが、先行する現実のスピードに分析理論の形成は追いついていない現状にあります。しかし考えてみれば、使える理論のデフォルトがないということは、創意と工夫の可能性が広がっているということでもあります。

動き続ける教育政策にリアルに切り結ぶことのできる教育政策研究の拠点として、本学会が更に発展しうるように、会員の皆様とともに引き続き力を尽くしたいと思います。(広瀬裕子・専修大学)



写真：広瀬会長挨拶(第24回大会懇親会にて)

目次

新会長挨拶	1
年報投稿の募集	2
第24回大会報告	2-4
総会報告	5-7
会員のみなさんへ	7-8
事務局報告	8

【年報第25号 投稿原稿の募集】

- ・ 投稿申し込みは 9月30日までに Eメールでお願いします。
- ・ 詳細は次頁をご覧ください。

【年報第 25 号投稿原稿の募集】

年報第 25 号の投稿原稿(投稿論文、研究ノート)を以下の要領で募集いたします。多くの会員からの申し込みをお待ちしています。

1、申し込み期限

2017 年 9 月 30 日 (必着)

2、申し込み方法

氏名、所属、住所、電話、ファックス、Eメールアドレス、投稿論文または研究ノートの別、論稿題目を明記して、下記 2 カ所の Eメールアドレスに、タイトル(件名)を「年報第 25 号投稿希望」として「日本教育政策学会年報編集委員会」宛に申し込んで下さい。

・送付先アドレス：

araif@tmu.ac.jp
9656.kab0tcha@gmail.com ←b と t の間はゼロ

申込者に対しては、数日中にメールで申し込み確認の返信をします。受付確認メールが届かない場合にはご一報下さい。

さい。

なお、郵送での申し込みをご希望の方は、下記原稿送付先に申し込んで下さい。受領の返信が必要な方は宛先を明記した返信用のはがきを添えて下さい。

3、原稿締め切り

2017 年 11 月 30 日 (必着)

必要書類一式(「投稿・執筆要領」参照)を同封のうえ、下記宛に郵送でお送り下さい。

・送付先

〒192-0397 八王子市南大沢 1-1
首都大学東京 都市教養学部 教育学研究室
荒井文昭 気付
日本教育政策学会年報編集委員会

4、投稿・執筆要領

投稿にあたっては、年報 24 号または学会 web サイト上の「投稿・執筆要領」を熟読されるようお願いいたします。

※この募集については、インターネット上(学会 web サイト>投稿申し込み)にも記載されています。

日本教育政策学会 第 24 回大会報告

去る 7 月 1 日(土)~2 日(日)、京都女子大学において日本教育政策学会第 24 回大会が開催されました。会員 67 名(内学生会員 10 名)、臨時会員 9 名(内学生 4 名)のご参加をいただきました。

大会一日目の午後は自由研究発表が行われました。今大会は 3 つの分科会で計 11 本(内 1 本は共同研究)のご発表をいただきました。

2 日目の午前中に行われた「課題研究」では、「自治体における新自由主義的教育政策と『教育福祉』の事業の親和性とその転換」、「子どもの貧困対策と福祉的価値」、「教育的価値と『地域』」という三つのテーマで報告がなされました。批判を恐れずにご報告の内容をひとまとめにすると、新自由主義が生み出した「格差」「貧困」の問題を教育と福祉が連携して、それぞれの地域でどう克服していくか、という問題のように思え、社会福祉学の「well-being アプローチ」はあらためて刺激的でした。

2 日目の午後は「混沌とする世界政治の中の教育政策」と題した「公開シンポジウム」を開催しました。シンポジストに英国、ドイツ、米国、日本をフィールドとする研究者をお招きし、各国の政治・社会状況をふまえて教育政策について語っていただきました。新自由主義が生み出した問題状況を背景に子どものウェルビーイングをどう保障するのか

という「課題研究」と共通する問題認識が感じ取られ、そのあたりの認識を事前に意識し、議論の進行を計画立てれば、もう少し議論が活発になったのではないかと、コーディネーターとして残念に思っています。

末筆となりましたが、自由研究の発表者・司会の方々、課題研究及びシンポジウムの報告者、アルバイトの院生・学生諸君、ご参加いただいたすべての皆さまに心よりお礼申し上げます。

(第 24 回大会実行委員長 谷川至孝・京都女子大学)



写真：京都女子大学



写真：課題研究

分科会 Aでは、4件の研究発表が行われた。

①青木茂雄会員（東京高法研／立正大学非常勤講師）による「新学習指導要領の批判的検討—教育法学的観点から」では、今回の新学習指導要領は、教育内容のみならず、方法の細部にまで介入するものであり、教育課程の編成基準を越えて、実施の点検基準となったことで、学習指導要領の性格を大きく変えるものであるとの報告がされた。

②蔵原清人会員（工学院大学名誉教授）による「教育課程政策の転換—新学習指導要領の検討から—」では、新学習指導要領はこれまでの学習指導要領と大きく性格を変えて、教育内容だけでなく、指導方法、評価、学校運営など学校教育全体の基準とする文書にすることを意図しており、国家主義的に教育内容を更に現場に押しつける教育政策となったとの報告がされた。

③佐貫浩会員（法政大学名誉教授）『『アクティブ・ラーニング』をどう見るか』では、松下佳代編著『ディープ・アクティブラーニング』における「外化」概念への批判的検討がなされた。アクティブな学習行動を、ルーブリックによって外的な行動形態として要素化して取り出し、それに照らして子どもを評価にさらすとき、その評価基準に合わせる学習行動が誘い出され、必ずしも外に「表出」しない子どもの内面における能動性、主体性、目的性が見落とされ、その結果として奪われてしまうのではないかという危うさを指摘した。

④濱元伸彦会員（京都造形芸術大学）による「大阪府・市における学力テスト結果の内申点反映がもたらす学校教育への影響—教員へのインタビュー調査に基づく考察—」では、大阪府・市の新たな内申点評定システムの導入により、教育現場における「指導と評価の一体化」という指導原理が崩れたり、学校間に内申点に関する有利不利の格差が生じたりするなど、教員たちの間に大きな混乱とシステムに対する不信感が生じていること等をインタビュー調査にもとづいて報告した。

報告後の質疑応答・全体協議では、新学習指導要領並びに大阪府・市の学テ政策の問題点を巡り、闊達な議論がなされた。（佐野正彦・大阪電気通信大学、押田貴久・兵庫教育大学）

分科会 Bでは、3件の発表が行われた。①伊藤健治会員（東海学園大学）・横井敏郎会員（北海道大学）：韓国における代案学校政策の展開と公費負担の構造、②姉崎洋一会員（北海道大学・名誉教授）・横井敏郎会員（北海道大学）・横関理恵会員（北海道大学・院生）：キャメロン連立政権の中等教育改革政策—アカデミーと新タイプ学校導入を中心に、③前原健二会員（東京学芸大学）：ドイツにおけるギムナジウム政策をめぐる言説分析、である。

まず、発表①では、代案学校政策の展開から、法制度的な特徴と公費助成制度、代案学校認可の状況について報告がなされた。オルタナティブな教育である代案学校に対して、現在は学歴を認可する制度も成立しているものの、多くの代案学校が非認可代案学校のまま留まっている実態が示された。その理由として、認可にあたってはカリキュラムの一定程度の準拠が求められること、公費助成の仕組みが法的に備わっていないことなどが示された。

②では、公費維持学校の設置運営を民間の社会的諸団体へ移行させようとするイギリスの政策的潮流：アカデミー、フリースクール、ユニバーシティ・テクノロジー・カレッジ、スタジオスクールの制度・実態・課題が整理された。課題として、地域が教育計画を立てられなくなること、アカデミーが期待される様に機能するのかが不明であること、営利目的による学校設置の突破口になりかねないことなどが指摘された。

③の発表では、9年とされてきたギムナジウムの修業年限が、8年に短縮→9年に再延長とされた一連の政策的潮流を対象に、各々の政策の正当性獲得のプロセスが、雑誌メディアでの言説分析を基に明らかにされた。特に、労働市場言説（1年遅く労働市場に出る競争不利克服）、学校制度の経路依存言説（歴史的経緯による政策選択）、エビデンス言説（可視化される数値を基に政策選択）等が析出され、政策の方向性と関連している実態が示された。

（貞広齋子・千葉大学、青木研作・東京成徳大学）

分科会 Cでは、①永井栄俊会員（立正大学・非常勤講師／東京高法研）「教育現場に浸透する自衛隊の情況」、②竹中司郎会員（青森中央学院大学）「いじめ対策防止推進法の欠陥とその是正策」、③岩崎保道会員（高知大学）「公立高校の生徒減に伴う学校存続のための取組」、④牧瀬翔麻会員（筑波大学大学院・院生／日本学術振興会特別研究員）「高校再編にかかる政策形成過程の教育ガバナンス—鹿児島県立楠中高一貫教育校新設の事例分析—」、（以上発表順）の4件の発表が行われた。

永井会員は、キャリア教育や防災教育などの分野において自衛隊が学校教育と連携している事例をいくつか紹介した上で、自衛隊が学校教育に関与している状況について批判的な検討を加えた。

竹中会員は、いじめ防止対策推進法において1条校である幼稚園、大学及び高等専門学校が除外されていることを批判し、幼稚園、大学及び高等専門学校においていじめの実態があることを指摘した上で、その是正策を提起した。

岩崎会員は、公立高校における生徒減に伴う学校存続についての取り組みとして、島根県、長野県、高知県の学校の事例を紹介した。今後の課題として、生徒減に対して単発的な対策を講じるのではなく、学校魅力化を地域の関係機関とつくるのが重要であると指摘した。

牧瀬会員は、鹿児島県大隅地域の県立高校再編に関する事例から、県立高校教育政策のガバナンス構造において、管轄外の領域に対する市町村の影響力行使の余地について検討し、その影響力は特定の傾向が見られるものではないことを指摘した。

分科会 Cは、教育政策に関する多様なトピックスを検討した分科会となった。質疑及び全体討議ではフロアから活発な質疑が展開され、各発表者の研究を深めるものとなった。

（文責：島田桂吾・静岡大学、植田啓嗣・西九州大学）

課題研究「自治体教育政策における構造改革と教育的価値の実現—3年間の総括と今後の研究展望—」

最初に、川口洋誉会員（愛知工業大学）が「自治体における新自由主義的教育政策と『教育福祉』的事業の親和性とその転換」と題する報告を行った。川口会員は、生活困窮者への「支援」が生活保護制度利用者の抑制と労働力化を図るものであるという点に近年の福祉政策全般に新自由主義的性格が認められると述べ、近年、全国で進められている学習支援事業についても、学力・学歴の獲得による貧困からの離脱を要求するものであることに新自由主義教育政策との「親和性」があると指摘した。さらに、学校の競争的な教育環境を前提とするならば、学習支援の現場では子どもに寄り添うという価値が大切にされていたとしても、結局、そうした競争的環境に子どもを送り返すという役割を担うことになりかねないことから、公的資源による教育条件整備の充実とともに、公教育そのものを変革していくことが必要であると論じた。

次に、志賀信夫氏（大谷大学）が「子どもの貧困対策と福祉的価値」と題する報告を行った。貧困に関する社会学・理論的研究が専門の志賀氏は、子どもの貧困対策に関わる近年の諸政策の分析から、そこには「投資アプローチ」と「well-beingアプローチ」が互いに葛藤、妥協しつつ混在していることを指摘した。新自由主義勢力が福祉の市場化、福祉抑制、「自由と自己責任」を基調として、投資論的な子どもの貧困対策を推進しようとしているのに対し、福祉要求運動は福祉の社会化、福祉充実、「自由と自己決定」を要求する。さらに「well-beingアプローチ」では、貧困を単なる財の欠如と捉えるのではなく、幸福（well-being）を追求する自由の欠如とその結果としての社会的排除として捉えるのであり、こうした概念的整理を行い、現実の諸政策を分析することによって、福祉的価値を実現する可能性を拡大することができるのではないかと述べた。

続いて、武者一弘会員（松本大学）から「教育的価値と『地域』」と題する報告が行われた。武者会員は、新自由主義的構造改革の一側面としての「コミュニティの選択」に注目し、それは人々の主体的選択であり、自治体の自治的選択であるのだろうかと問い、学校統廃合、教職員の配置、自治体財政などの構造改革が人間の在り方、生き方にゆがみを生じさせ、また地域においても問題、矛盾を噴出させていることを長野県内での豊富な地域調査（事例）に基づいて指摘した。しかしその一方では、深刻な財政難のなかでもあえて市町村合併や小学校の統廃合を見送った地域自治の事例があり、そこには人間形成の本質的・原理的価値としての教育的価値の追求が見られるのではないかと述べた。さらに、このような教育的価値は、文部科学省「適正規模配置の手引き」で述べられている「教育的な観点」（技術的・道具的価値）とは区別されなければならないと論じ、上記のような地域自治の取り組みを「積極的自由」（法的「規制」を重視）とは異なる「消極的自由」（文化的「規制」を重視）の行使と意義づけて、教育的価値を追求する自由をめぐる理論的問題を提起した。

各報告についての質疑応答や全体での議論では、教育福祉的価値の新自由主義的性格についての理解をめぐって「親和性」という用語の適切性や学習支援事業が現実に機能している部分に対する評価、幸福を追求する自由という福祉的価値の定義が教育的価値論に与える示唆、教育的価値の技術的・道具的価値と本質的・原理的価値の区別と関係、そして「積極的自由」と「消極的自由」の区別と関係などの論点がとりあげられた。より詳細については、年報次号を参照されたい。

（勝野正章・東京大学）

公開シンポジウム「混沌とする世界政治の中の教育政策」

今年度の大会は、「混沌とする世界政治の中の教育政策」と題し「公開シンポジウム」を開催しました。ゲストに小堀眞裕氏（立命館大学/政治学・英国）を迎え、シンポジストとして、前原健二会員（東京学芸大学・ドイツ）、篠原岳司会員（北海道大学・米国）、佐貫浩会員（法政大学名誉教授・日本）にご登壇いただきました。

2016年6月、英国ではEU離脱の国民投票が行われ、大方の予想に反してEU離脱がわずかに上回りました。同年11月にはトランプ大統領が選出され、2017年5月にはフランスでも大統領選挙が実施され、旧来の二大政党（共和党と社会党）の候補者ではないマクロン氏が圧倒的な勝利を収めました。この秋にはドイツの連邦議会選挙がひかえています。

これらの各国の動向を見たときに共通していることは、右か左かという単純なものではなく、旧来の政治の枠組それ自体が揺らいでいること、にもかかわらずその行く先を世界のだれもみつけられないことではないでしょうか。つまり、今世界は新自由主義が生み出した格差や貧困、加えて難民やテロという社会・政治状況の中で、ニューライトに代わるポスト福祉国家レジームを見いだせないでいます。「安倍一党独裁」に代わる「受け皿」がないと言われる我が国も、まさしく同様な状況に置かれています。そして、こうした「混沌とした」政治・社会状況の中にわが国の子ども達はおかれているのです。以上の認識で世界をとらえ、英国、ドイツ、米国、日本をフィールドとする研究者から、それぞれの国の政治・社会状況、そこにおける教育政策のあり様を語っていただくというのが、本シンポジウムのねらいでした。

小堀氏はポピュリズムの観点から、英国独立党投票者の特徴（高齢者、学歴は高くない、所得は低い）、EU離脱支持者の特徴（高齢者、学歴は高くない）、2017年英国総選挙の投票行動の特徴、等についてお話いただきました。前原会員はドイツの政治状況（各州の政党勢力）、教育の状況（標準化、テスト指向等）、篠原会員はアメリカの教育政策（スタンダードの設定に基づく目標管理政策等）、佐貫会員は日本の状況（新自由主義化された教育政策、公教育の目標管理、新自由主義とナショナリズムの結合等）が語られました。

シンポジストの中で、新自由主義批判の立場から「学力」向上政策を真っ向から批判する立場と貧困対策として「学力」向上政策を一定程度容認する立場に分かれたことは、興味深かったです。しかし、残念ながらフロアから活発な議論が展開されたとは言い難く、「混沌とした」シンポジウムになってしまいました。

シンポジウム全体の議論の組み立てをもう少し明確に設定していれば、とコーディネーターとして反省しています。

（谷川至孝・京都女子大学）

総会報告

於：京都女子大学

2017/7/1（土）16:15-17:15

1. 報告事項

(1) 2016 年度会務報告

① 会員の現況

- ・ 2017 年 4 月 1 日現在の会員数 206 名（うち学生・院生会員 35 名）
- ・ 2016 年度の新会員 6 名 退会者 7 名 長期会費未納による除籍者 5 名

② 寄贈図書（HP に掲載）

(2) 年報編集委員会報告

- ・ 年報第 24 号（特集「安倍政権下の教育政策」）を刊行
- ・ 第 25 号の出版社は、これまでの八月書館から学事出版に変更する。

(3) 第 8 期の研究課題プロジェクト

〔担当理事〕勝野正章（東京大学）、中嶋哲彦（名古屋大学）、武者一弘（中部大学）

〔研究課題〕自治体教育政策における構造改革と教育的価値の実現

〔研究会等〕（HP に掲載）

(4) 第 9 期会長及び理事選挙管理委員会報告

〔選挙管理委員〕

藤本典裕（委員長、東洋大学） 小入羽秀敬（帝京大学）
谷口 聡（中央学院大学）

〔選挙結果〕 ※資料 1

(5) 会員企画研究会

- ・ 2015 年度から設置（1 万円を補助）
- ・ 2016 年度申請 1 件 篠原岳司（北海道大学）
「拡大する教育政策市場と教育の公共性」（2017 年 2 月 4

日研究会開催）

(6) 年報バックナンバー在庫の取扱について

- ・ 2000 冊を越えるバックナンバーの保管場所の確保が困難であり、年報の電子的公開も進んでいることから、刊行後 5 年を経過したものについては保存用 10 部程度を残し、廃棄することとする。

(7) 常任理事会の旅費補助に関する申し合わせについて

- ・ 学会の正規の会合に出席した遠隔地の常任理事および年報編集委員に対し、予算の範囲内で交通費と宿泊費を支給する。ただし、大会時については支給対象としない。

2. 議事

(1) 第 9 期役員体制 ※資料 2

(2) 常任理事会、理事会、大会の開催等

- ・ ニューズレター各号参照

(3) 2016 年度収支報告 ※資料 3

〔監査委員の所見〕

- ・ 会費納入率が 90.7%（2015 度 77.9%）に改善された点は評価できる。
- ・ 研究調査費の予算執行率について改善の余地がある。

(4) 2017 年度活動方針

- ・ 従来活動に加え以下のことを進める。
 - J-STAGE 等のオンライン・データベースに『日本教育政策学会年報』所載の研究論文等を掲載する。
 - 学会情報のオンライン化の推進について検討を進める。
 - 学術会議協力団体への登録申請を進める。

(5) 2017 年度予算 ※資料 4

(6) 第 25 回大会について

- ・ 2018 年 7 月 7 日（土）、8 日（日） 専修大学神田校舎（東京都千代田区）

<資料 1 選挙結果：当選者>

- ・ 会長
広瀬裕子
- ・ 全国区理事
大桃敏行 荻原克男 勝野正章 中嶋哲彦
- ・ 地方区理事（北海道・東北）
姉崎洋一 横井敏郎
- ・ 地方区理事（関東）
荒井文昭 喜多明人 蔵原清人 貞広斎子 佐貫浩
澤野由紀子 広井多鶴子 村上祐介
- ・ 地方区理事（東海・北陸・甲信）
坪井由実 武者一弘
- ・ 地方区理事（近畿）
井深雄二 押田貴久
- ・ 地方区理事（中国・四国・九州・沖縄）
岡本徹 柳林信彦

<資料 2 第 9 期役員体制>

- 〔会長〕
広瀬裕子
- 〔常任理事〕
 - ・ 全国区選出理事：大桃敏行 勝野正章 中嶋哲彦
 - ・ 地方区理事（関東）：荒井文昭 喜多明人 蔵原清人
貞広斎子 佐貫浩 広井多鶴子 村上祐介
- 〔事務局〕
 - ・ 事務局長：広井多鶴子
 - ・ 幹事：町支大祐 ・ 書記：荒井英治郎
- 〔監査〕
青木研作 高橋 望
- 〔年報編集委員〕
 - ・ 委員長：荒井文昭
 - ・ 常任編集委員：貞広斎子 新井秀明 太田美幸
長島啓記 村上祐介
 - ・ 全国編集委員：押田貴久 佐藤修司 谷川至孝
住友 剛 柳林信彦
 - ・ 編集幹事：山沢智樹

<資料3>

2016年度収支報告 (2016.4.1~2017.3.31)

<資料4>

2017年度予算 (2017.4.1~2018.3.31)

【収入】

【支出】

会員のみなさんへ

○「会員企画研究会」にご応募ください

会員が企画する研究会に、1件1万円の補助をします（資料の作成代、会場使用料、開催通知の作成等）。希望される方は、学会事務局にメールで申請してください。申請書は学会HPからダウンロードしてください。

助成を受けた場合は、研究会を学会会員に対し公開し（学会HP等に掲載）、研究会開催後、その概要を事務局に報告してください（HP、ニュースレターに掲載）。

○年報のバックナンバーをお送りします

年報のバックナンバーを無料でお送りします（ただし部数の少ない号は除く）。希望される方は学会事務局にメールで申請してください（送付先、電話番号、部数を明記）。10月末まで受け付けます。会員は送料無料。会員外は送料着払い

○会員情報をメールで配信します - 【メールアドレスの変更等をご連絡ください】

重要

今期の事務局では、会員相互の情報や交流を促進するとともに、事務作業の効率化を図るために、ニュースレターや研究会の案内などをメールで配信することを検討したいと考えています。つきましては、メールアドレスの変更がある場合や、メールアドレスを未登録の場合は、事務局(kyoikuseisaku@gmail.com)まで至急ご連絡ください。

○図書寄贈について

寄贈していただいた著書等は学会HPに掲載しております。また、寄贈していただく場合は、事務局ではなく、年報編集委員会にお送りください。

〔送付先〕

〒192-0397 八王子市南大沢1-1

首都大学東京 都市教養学部 教育学研究室 荒井文昭気付

日本教育政策学会年報編集委員会

○会費納入のお願い

2017年度分までの会費が未納の方は、至急納入をお願いします。一般会員 8000 円、学生院生会員 5000 円です。

[郵便振替口座]

記号 00160-2-630596

加入者名 日本教育政策学会

○新入会員 (2017年5月以降)



事務局報告

[常任理事会の開催記録]

第120回(第8期15回)6月3日(土)15時00分~17時00分 専修大学神田校舎7号館772教室

議事:第9期会長役員選挙の結果、理事会及び総会議案、第25回大会会場等について

[全国理事会の開催記録]

7月1日(土) 10時00分~11時30分 京都女子大学 C校舎 C505教室

新旧合同理事会として開催。ただし、新役員は正式にはオブザーバー。

議事:第9期役員体制、2016年度学会活動報告、2016年度決算案及び会計監査、2017年度学会活動計画案及び予算案、長期会費未納会員の除籍、常任理事等の旅費補助に関する申し合わせ、第25回大会会場項及び日程案等について

[学会事務局の変更]

*学会事務局が変わりました。

・会長:広瀬裕子 事務局長:広井多鶴子 幹事:町支大祐 書記:荒井英治郎

・連絡先:

〒150-0011 東京都渋谷区東1-4-9

実践女子大学人間社会学部 広井多鶴子研究室気付

・Email:

kyoikuseisaku@gmail.com

◆事務局住所・Emailアドレス、変わりました◆

[編集後記]

7月の大会で事務局長に就任いたしました実践女子大学の広井多鶴子と申します。主に子どもと家族に関する政策を研究していますので、会員の皆さんはあまりご存知ないと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局幹事は町支大祐さん(東京大学)に継続していただくことになりました。加えて今期は、荒井英治郎さん(信州大学)が書記として加わってくださいます。事務局一同、広瀬会長を支えつつ、会員相互の情報交換と外部への情報発信を進めていきたいと考えています。